

01058

鳥取縣公報

昭和十六年八月十九日
第千二百六十號

火曜日

本書ノ大キサハ規定規格A5列

告示

◇鳥取縣告示第六百七十六號

價格等統制令第三條第一項ノ規定ニ依リ左ノ通價格ヲ認可シ同條第二項ニ依リ指定地區内ニ於テ組合員タル資格ヲ有スル者ニシテ組合員ニ非ザル者ニ付テモ本認可價格ヲ以テ指定期日ニ於ケル額ト看做ス

昭和十六年八月十九日

鳥取縣知事

八

田

三

郎

一 組合ノ名稱及地區

(イ) 名 稱 鳥取縣海松白珊瑚製品販賣業組合

(ロ) 地 區 鳥取縣一圓

二 構成員タル資格

地區内ニ於テ海松白珊瑚製品ノ販賣ヲ爲ス者

三 統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額及其ノ實施ノ日

(イ) 額 別記ノ通

鳥取縣公報 每週曜日發行 (休日ニ當ル時ハ翌日) 昭和十六年八月十九日 (昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可 第千二百六十號

揚	枝	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
海	白珊瑚	海	高一寸以上	最短直徑一寸四分以上	最短直徑一寸二分以上	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
、〇二	、〇一六	、〇一〇	、〇八〇	、〇七三	、〇六六	、〇六〇	、〇五四	、〇四〇	、〇三〇	、〇二四	、〇一六	、〇一〇	、〇〇六	、〇〇三	、〇〇二	、〇〇一	、〇〇〇	、〇〇〇	、〇〇〇
、〇二	、〇一三	、〇〇二	、〇〇〇	、〇九一	、〇八三	、〇七五	、〇六八	、〇五〇	、〇四〇	、〇三〇	、〇二〇	、〇一〇	、〇〇〇	、〇〇〇	、〇〇〇	、〇〇〇	、〇〇〇	、〇〇〇	、〇〇〇
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

一 本表販賣價格ハ賣主店先渡裸價格トス
二 本表帶止ノ「上」トハ花、鳥、扇形、草木、果實、魚具及紋章ヲ彫刻セルモノトシ「中」トハ楕圓形、菱形、角形及圓形ノモノ「並」トハ比較的加工ヲ爲サザルモノヲ云フ
三 桐箱入ノモノハ一箱ニ付五十錢ノ範圍内ニ於テ箱代實費ヲ加算スルコトヲ得

◇鳥取縣告示第六百七十七號

價格等統制令第三條第一項ノ規定ニ依リ左ノ通價格ヲ認可シ同條第二項ニ依リ指定地區内ニ於テ組會員タル資格ヲ有スル者ニシテ組

合員ニ非ザル者ニ付テモ本認可價格ヲ以テ推定日期日ニ於ケル額ト看做ス

昭和十六年八月十九日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

一 組合ノ名稱及地區

(イ) 名 稱 鳥取縣農表裏產商組合

(ロ) 地 區 鳥取縣一圓

二 構成員タル資格

地區内ニ於テ農材料及裏產ノ販賣ヲ業ト爲ス者

三 統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額及其實施ノ日

(イ) 額 別記入通

(ロ) 實施ノ日 昭和十六年八月十五日

四 認可ニ附シタル條件

- (イ) 價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ
- (ロ) 認可價格及實施ノ日ヲ組會員ノ營業所ニ揭示スベシ

(f) 簿 縁 (廣島縣産)

單位一枚

01065

品名	規格	等級	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
手縫製薄縁	巾長 六尺三寸以上 三尺一寸五分以上	特	二、三二	二、七二
同	同	上	一、九七	二、三二
密針縫製薄縁	同	特	一、八五	二、一八
同	同	上	一、七四	二、〇五
同	同	中	一、六七	一、九七
同	同	並	一、三三	一、五六
(2) 莫 蔴 枕 單位				
品名	規格	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格	
廣島縣產 大型莫蔴枕捺染付	長上 七寸六分以上 横巾 五寸 同	一、六七	一、二〇	
中型莫蔴枕捺染付	長上 六寸六分以上 横巾 四寸二分同	一、六二	一、一九	
中型莫蔴枕諸目無地	同	一、五四	一、一八	
中型莫蔴枕目迫無地	同	一、四四	一、一七	
岡山縣產 大型莫蔴枕	長上 七寸六分以上 巾上 五寸 同	一、六五	一、二〇	

01066

品名	規格	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
並形蘭枕	長上 六寸六分以上 巾上 四寸六分同	一、五九	一、一九
岡山縣產大形、並形蘭枕ノ捺染枕ハ一箇ニ付一錢高トス			
(3) 編 笠 (廣島縣產) 單位			
品名	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格	
蛇ノ目飛切	二、八九	一、三四	
同 無類	二、三一	一、二七	
同 世界一	二、一九	一、二六	
同 日本一	二、〇八	一、二五	
同 別誂	一、九七	一、二三	
同 同	一、八五	一、二二	
同 別	一、七四	一、二一	
(4) 莫 蔴 蒲 團 (岡山縣產) (單位一枚)			
品名	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格	
五〇〇目迫小蔴使用一尺九寸角	一、八六	一、一九	
四〇〇目迫小蔴二尺使用一尺九寸角	一、八三	一、一六	
同 尺八寸使用一尺七寸角	一、三七	一、六一	

六〇〇目追特殊織小莖使用一尺九寸角
 美小莖使用一尺九寸角
 三三目追二尺不組使用一尺九寸角
 三三目追尺八不組使用一尺七寸角

(5) 莖 單位一枚

(上敷ハ一疊)

品名	等級	量目	卸賣業者 最高販賣價格	小賣業者 最高販賣價格	備考
----	----	----	----------------	----------------	----

岡山縣產	並	八〇匁以上	圓 六一	圓 七二	
------	---	-------	------	------	--

岡山縣產ニシテ捺染物ハ一枚ニ付五錢特捺染ハ一枚ニ付六錢高トス

一五目追三尺飛込耳組	上	一七五	、六三	、七四	
------------	---	-----	-----	-----	--

同	中	一六二	、六一	、七二	
---	---	-----	-----	-----	--

同	並	一四五	、六〇	、七一	
---	---	-----	-----	-----	--

二九目追綿花莖	特上	七五	、七一	、八四	
---------	----	----	-----	-----	--

大目織柄花莖	特上	一九五	、二三	、四五	
--------	----	-----	-----	-----	--

同	特	一六〇	、一一	、三一	
---	---	-----	-----	-----	--

大目織元錄	特上	一六〇	、一九	、四〇	
-------	----	-----	-----	-----	--

大目無地花莖	特上	一九五	、〇八	、二七	
--------	----	-----	-----	-----	--

同	特	一六〇	、九七	、一四	
---	---	-----	-----	-----	--

二六目追飛込五八耳組	特	一二五	、六一	、七二	
------------	---	-----	-----	-----	--

同	上	一一〇	、五八	、六八	
---	---	-----	-----	-----	--

福岡縣產
大目散花

極上	三〇〇	、九六	二、三一
----	-----	-----	------

同	特上	二五〇	、七四	二、〇五
---	----	-----	-----	------

同	特	二三〇	、五八	、八六
---	---	-----	-----	-----

同	上	二二〇	、四七	、七三
---	---	-----	-----	-----

同	中	一九〇	、三一	、五五
---	---	-----	-----	-----

同	並	一七〇	、二一	、四三
---	---	-----	-----	-----

掛川	特選	四〇〇	五、三八	六、三五
----	----	-----	------	------

同	極上	三五〇	四、八五	五、七二
---	----	-----	------	------

同	特上	三〇〇	三、七八	四、四六
---	----	-----	------	------

同	特	二七〇	三、二四	三、八二
---	---	-----	------	------

同	上	二四〇	二、三八	二、八一
---	---	-----	------	------

同	中	二二〇	一、九六	二、三一
---	---	-----	------	------

同	並	二〇〇	一、七四	二、〇五
---	---	-----	------	------

廣島縣產	特		一、七四	二、〇五
------	---	--	------	------

五八間一間(九寸莫摩)	上		一、六四	一、九四
-------------	---	--	------	------

同	中		一、五三	一、八一
---	---	--	------	------

同	並		一、四二	一、六八
---	---	--	------	------

綿糸堅一間(元錄莫摩)	特		一、五三	一、八一
-------------	---	--	------	------

01069

品名	等級	量目	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
同	上	一、四二	一、六八	二、七三
同	中	一、三一	一、五五	二、五〇
同	並	一、二二	一、四三	二、八六
並入配	特	、九八	一、一六	二、七三
同	上	、八八	一、〇四	二、七三
同	特	一、三三	一、六八	二、七三
同	上	二一九	一、五九	二、七三
同	中	二〇五	一、五〇	二、七三
同	並	一八六	一、四三	二、七三
中巾諸目上敷				
品名	(6) 疊		(廣島縣産)	
品名	等級	量目	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
流鬘大目	特	二八〇以上	二、四九	二、七三
同	上	二六〇	二、二八	二、五〇
同	特	二九〇	二、六〇	二、八六
同	上	二七〇	二、四九	二、七三
小間物	特	二八〇	一、六三	一、七九
同	上	二五〇	一、四二	一、五六

本表價格ハ賣主店先渡價格トス

01070

鳥取縣告示第六百七十八號

價格等統制令第三條第一項ノ規定ニ依リ左ノ通價格ヲ認可シ同條第二項ニ依リ指定地區内ニ於テ組合員タル資格ヲ有スル者ニシテ組合員ニ非ザル者ニ付テモ本認可價格ヲ以テ指定期日ニ於ケル額ト看做ス

昭和十六年八月十九日

鳥取縣知事

八 田 三 郎

一 組合ノ名稱及地區

(イ) 名 稱 鳥取縣硅藻土販賣業組合

(ロ) 地 區 鳥取縣一圓

二 構成員タル資格

地區内ニ於テ硅藻土ノ販賣ヲ業ト爲ス者

三 統制令第二條第二項又ハ第三項ノ額ニ代ルベキ額及其ノ實施ノ日

(イ) 額

品名	單位	最高販賣價格
大 口		
小 口		

隱岐産硅藻土 乾燥原土	撒五〇疋	一、一〇	一、二二
同 粉末	三〇疋紙袋入	一、九〇	二、二〇

(一) 本表價格ハ淡黄色標準品ノ價格ニシテ上級品(白色ニシテ比重小ナルモノ)ハ一割上ゲ、下級品(灰色ニシテ比重大ナルモノ)ハ一割下ゲ

01071

ノハ一割下ゲトス

(二) 本表中大口トハ八厘以上トシ小口トハ八厘未満トス

(三) 本表價格ハ米子 境港 驛ホム渡又ハ米子 岸壁若ハ上家渡ノ價格トス

(四) 特別ノ荷造ヲ爲シタル場合ハ從來ノ商習慣ニ依リ其ノ實費ヲ加算スルコトヲ得

(ロ) 實施ノ日 昭和十六年八月十九日

四 認可ニ附シタル條件

(イ) 價格等統制上必要アルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ

(ロ) 認可價格及實施ノ日ヲ組合員ノ營業所ニ揭示スベシ

◇鳥取縣告示第六百七十九號

度量衡法施行令第十四條ニ依リ鳥取市内度量衡器計量器第一種取締左ノ通執行ス但シ日別検査區域及器物提出場所ハ鳥取市長ノ告示ニ依ル

昭和十六年八月十九日

鳥取縣知事

八

田

三

郎

検査期日

自昭和十六年九月二十五日
至昭和十六年九月二十五日

器物提出時限

自午前八時
至午後三時

執行區域

昭和十六年七月四日付本縣告示第五百四十四號
執行ノ區域ヲ除キ全部

01072

◇鳥取縣告示第六百八十號

氣高郡青谷町字長和瀬西村正一ニ對シ昭和十六年八月十五日羊豚家兎食鶏商免許鑑札左ノ通下付セリ

昭和十六年八月十九日

鳥取縣知事

八

田

三

郎

一 鑑札番號

第一一三號

一 取扱家畜

豚

◇鳥取縣告示第六百八十一號

繭絲調査員左ノ通囑託及解囑アリタリ

昭和十六年八月十九日

鳥取縣知事

八

田

三

郎

一 繭絲調査員ノ囑託及解囑

擔當調査範圍

執務場所

囑託、解囑年月日

囑託繭絲
調査員氏名

解囑繭絲
調査員氏名

番號

郡市町村名

中島 健吉

飛田 庄吉

七一

東伯郡北谷村、高城村

北谷村役場

昭和十六年八月十二日

藤原 秀雄

秋山 裕之

七五

同 中北條村

同 中北條村役場

同

眞木 悦雄

加藤宇一郎

八〇

同 上鄉村、下鄉村、古布庄村

同 古布庄村役場

同

平田保太郎

八一

同 八橋町

同 八橋町役場

同

下池 岩雄

岸田 友春

八三

同 成美村、以西村

同 成美村役場

同

七二

同 社村

同

同

01073

二 擔當調査區域ノ變更

新擔當調査區		舊擔當調査區		變更年月日
番號	郡市町村名	番號	郡市町村名	
福新 覺藏 七二	東伯郡社村 社村役場	八〇	東伯郡上郷村、下郷村、古布庄村	昭和十六年八月十二日

◇鳥取縣告示第六百八十二號

茶種種子配付規程第三條ニ依リ本年配付スベキ茶種種子數量左ノ通り定ム

昭和十六年八月十九日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

品 種 名	數 量
茶 種 農 林 四 號	石 斗 四、七
同 九 號	、三
大 朝 鮮	二、〇
計	七、〇

◇鳥取縣告示第六百八十三號

大正十二年四月一日鳥取縣告示第四百九十九號認定府縣道字代米子線中左ノ通其ノ道路ノ區域ヲ變更シ變更道路ハ改築シタル道路ノ地城ヲ以テ其ノ區域ト定メ昭和十六年八月一日ヨリ橋梁ト共ニ供用ヲ開始ス但シ不用ニ歸シタル道路及其ノ附屬物ハ同日ヨリ供用ヲ廢止ス

01074

昭和十六年八月十九日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

現 在 路 線

西伯郡成實村大字橋本字石橋下四百二十八番第一ノ一地
先ヨリ同村大字奈喜良字宮崎百三十二番地先ヲ經テ同村
大字石井字中坪百六番地先ニ至ル

變 更 路 線

西伯郡成實村大字橋本字石橋下四百二十八番第一ノ一地
先ヨリ同村大字橋本字法階橋百九十四番地先ヲ經テ同村
大字奈喜良字釋迦半北二百三十五番地ノ三ニ至ル

◇鳥取縣告示第六百八十四號

青年學校令ニ依リ左ノ私立青年學校ヲ昭和十六年三月三十一日附設置ノ件認可セリ

昭和十六年八月十九日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

名 稱

私立蠶業社
女子青年學校

位 置

鳥取縣東伯郡浦安村
大字金市百四拾番地

設 置 者

保證責任蠶業社
製糸販賣購買利用組合

◇鳥取縣告示第六百八十五號

市街地建築物法施行細則第二十五條ニ依リ左ノ通り假設建築物建築ノ件許可セリ

昭和十六年八月十九日

鳥取縣知事 八 田 三 郎

01075

- 一 建築主ノ住所氏名 鳥取市瓦町一六四番地
- 一 建築物ノ所在地 高 木 兼 藏
- 一 建築物ノ用途 住宅
- 一 構造種別及棟數 木造瓦葺平家建一棟
- 一 建築物ノ面積 建築面積 四六、四七平方
突出セル部分 三五、五〇平方米
- 一 命令事項

- 一 本建築物ノ存續期限ハ都市計畫事業實施迄トス
- 一 前項ノ存續期限滿了ノ時ハ都市計畫事業實施者ノ指定スル期日内ニ無償ニテ本建築物ヲ除却スベシ
- 一 建築物ヲ他人へ讓渡シタル場合ハ十日以内ニ届出ツベシ
- 一 知事必要アリト認ムルトキハ本命令書ノ條項ヲ増減若ハ變更スルコトアルベシ

01076

秋作蔬菜の栽培に就て

(農務課)

◇蕪菁

適地 大根と同じく温和な氣候を好むが、品種によつては暑熱に耐へる力の強いものがあり、これは一年中栽培が出来る。
 土地は排水良好で適當に濕氣を含む砂質壤土、粘質壤土等の冲積層の地帯が適する。しかし本縣の如き火山灰土地帯でも、從來有機質を相當施用して居るから、肥培管理に注意すれば優品が産出せられる。

品種 聖護院蕪、米子蕪、津田蕪、小蕪等
整地 前作物收穫後精耕して整地を行ふのであるが、粘質地帯では耕起後反當石灰一五―二〇貫を散布し整地するか、堆肥があれば三〇―五〇貫位を一面に散布して鋤込む。

火山灰地帯に於ては耕耘整地後作溝を設け、元肥を施し覆土後播種する。

播種 播種期は本中蕪は八月下旬から九月上旬、小蕪は周年である。反當播種量は大中蕪三―四合、小蕪七―八合。その植付距

離は蕪で畦幅二―二・二尺、株間一・二―一・五尺、中蕪畦幅二・二尺、株間〇・八一―一・〇尺、小蕪は畦幅一・五―二・〇尺株間〇・三―〇・四尺である。整地後所定の株間に一ヶ所二〇粒内外下種し、三―四分の覆土をする。

間引 大蕪は施肥の都度三回に行ひ、蟲害の甚しい地方では第一回の間引を遅くする。第一回は九月上旬子葉の時五株とし、第二回を十月上旬本葉七―八枚のとき二株残し、第三回十月下旬八―九枚のとき一株とする。そして大體に於て播種後四〇―五〇日で一箇所一株とするのである。間引の際注意すべきことは、葉色の濃いもの根頭の紫色のもの、根頭の太いものを除くことである。

小蕪に於ては第一回七日目、第二回十四日目、第三回三十日目位経過した頃に行ふ。

中耕・除草・土寄 中耕除草は間引の都度行ひ、土寄は根部の露出を防ぐ程度に軽く行ふ。

施肥 自給肥料に主體を置き、土地の肥瘠・前作物の種類・作況等に注意して施用する。施肥の一例を示せば左の通りである。

肥料名	反當施	元肥	追肥
用量	一貫	一貫	一貫
堆肥	三〇〇	三〇〇	一貫
	一貫	一貫	一貫
	一貫	一貫	一貫
	一貫	一貫	一貫

01077

鶏糞	二〇	二〇	一	一	一
人糞尿	四〇〇	八〇	八〇	八〇	八〇
硫酸	四	一	二	一	二
過石	四	一	二	一	二
草木灰	三〇	三〇	一	一	一

病蟲害防除

腐敗病 連作を避け、排水を可良にする。
 根瘤病 連作を避け、排水を良くし、石灰を施用する。
 白斑病、黒斑病、クボイドを散布する。
 夜盜蟲、カブラ蜂、シンクビ蟲、サルハムシ、キスチノミ蟲
 砒酸鉛又は除蟲菊石鹼液を撒布する。

◆人參

適地 砂土・砂壤土・腐植質壤土であつて早魃に堪え得る肥沃な土地が良い。耕土の深淺・地下水の高低は短根種では問題でないが、長根種(金時人參等)の場合は相當考慮する必要がある一般に粘重な土地或は乾燥し易い土地は根身の瘤起が多く、或は發芽伸長に當つて傷害が多く、又岐根になるものが多い。
 整地 深耕細碎し、前作物の根や屑葉柄を淺く鋤込まぬこと、排水、好な砂土では平畦が良いが、一般に三、五尺乃至四尺と

し、二條蒔にして排水に努めねばならぬ。此の際畦面には草木灰其の他の元肥を一面に撒布し、土とよく混和して畦を作つた後平坦とし、薄い人糞尿を施して播種の準備をする。
 播種 品種、出荷期及び其の地方の氣候によつて異なるが、例を金時人參中生種にとると時期は八月中・下旬(十二月より二月の間に採收)播種量は毛付反當四一五升、毛無し二一二・五升である。

播種の前日、一夜浸水して木灰を混ぜて播く。播種後の覆土は腐熟堆肥三、細土四、藁灰三の割合に混合したものを種子の隠れる程度に覆ひ、軽く壓へて置く。甚しく乾燥する土地ではその上に藁を覆つて灌水する。播種後十日乃至十四日頃迄に乾燥し過ぎると直根を傷害して畸形根が多くなるから灌水に注意し、發芽したら急に敷藁を除去しないで漸次薄くして幼苗の保護に努めねばならぬ。

間引及土寄 子葉の充分開いた時密生部を間引き、本葉二―三枚位の時から六―七枚の時までに二―三回行ふ。間引に當つて注意すべきことは、大葉で葉色濃厚發育旺盛に過ぎるもの、及び頸の太いものを除くことである。間引の標準を金時人參について記すと、第一回は本葉三葉の頃距離二寸、第二回は四枚の頃三寸第三回は本葉六―七枚の時五―六寸の距離とする。

01078

尙近肥の都度淺溝を設けて施し、覆土して根に土寄を行ふ最後の土寄は收穫一ヶ月前に稍深く行ひ、根際を没する程度に丁寧に行ふ。

施肥 色の良好を尙ぶ金時人參等は灰の如き加里肥料を充分施すことが必要である。施肥の大體標準を記すと

肥料名	反當施	元肥	追肥		
	肥料	一回	二回	三回	
米糠	三〇貫	二〇貫	一〇貫	一貫	一貫
草木灰	二〇	二〇	一	一	一
人糞尿	五〇〇	一五〇	一〇〇	一〇〇	一五〇
過石	一〇	五	二	三	一

草木灰は播種の際施し、他の元肥は整地の際施す。追肥は發芽後二十日頃に第一回間引の時施し、中耕土寄を行ふ。第二回はその後十五日位を経て第一回の追肥を反對側に施し、中耕土寄をする。第三回は其の後二十日位を経て第一回の追肥の外側に施す。

病蟲害防除

根腐病 排水を可良にし、連作を避け、人糞尿を過量に施さぬこと。
 紋羽病 連作を行はぬこと。

クスブリ病 株間を適當にし、空氣の流通を圖ること。

除蟲菊石鹼水(水一斗、除蟲菊粉二五匁、石鹼二五匁)を用ふ。

◆牛蒡

適地 根身細長肉質緻密なものを得る爲には表土深く排水可良にして有機質に富む膨軟な土地を撰ぶ事が必要である。粘質な土地では根身が短く岐根及び鬚根を生じ、且肌が粗雑となる。

品種 牛蒡の品種は多數あるが、現今一般に嗜好される物は細長種であつて、本縣では行徳三宮牛蒡(瀧ノ川種)を賞味してゐる。この種類は外皮滑にして淡紅色を帯び、質は緊つてゐるが脆弱で鬚を生じない特徴がある。

輪栽 表土が淺くて堅い土地で連作すると、採取に相當深く掘り下げるため土壌中の空隙が多く、爲に岐根又は鬚根を生じ易い傾向があるから連作を避けることが必要である。牛蒡は又ネマトーダに侵され易いから前作に茄子、瓜類、大豆等を植栽せぬやうにせねばならぬ。前作として可良なるものは甘藷、里芋、陸稻、大根、人參等である。

整地 下種前の整地は完全にせねばならぬ。前作に根菜類を栽培して深耕してある時は、播種前の地均しの時充分に碎土すれば

01079

よいが、初めての場合は天地返しを行ひ土地の改良を圖らねば良い品は得られない。地下水の高い所は高畦とする。畦幅は大體に於て二尺とし、原肥を施し覆土を行ひ播種の準備をする。

播種 播種期は品種によつて周年栽培出来るが、前後の作物の關係から春蒔三月上旬、秋蒔十月上旬の二期がよい。畦立を行つた後稀薄な人糞尿を注ぎ、土中に吸収されたのを見はからつて厚薄のないやう條播し、粉碎した土に草木灰を混じて種子の隠れる程度に覆土鎮壓して、その上に切藎等を覆つて乾燥を防ぐと發芽が良好である。

施肥 土質によつて異なるが大體の標準を示すと次の通りである。

肥料名	反當施 元肥		
	一回	二回	三回
腐熟堆肥	三〇〇 貫	一 貫	二〇〇 貫
過石	一〇	五	五
木灰	二〇	一	一
人糞尿	四〇〇	一〇〇	一〇〇

原肥、木灰は耕起の際全面に施用し、過燐酸石灰は播種前畝で勤込む。追肥第一回は本葉の出始めた頃、第二回は本葉二―三枚の時、第三回は本葉六―七枚の時、堆肥は本葉一―三枚の時播條

の兩側に施用する。

中耕・除草・間引 中耕除草は間引の都度行ひ、第一回間引を本葉の出る頃一寸株間に行ひ、第二回間引は本葉三―四枚の時二―三寸株間、第三回間引本葉五―六枚の時六―七寸株間に行ふ。

間引の際は發育の良否に注意し、發育不良のものや濃綠色のもの、密生せる部分のものを除く。

病害蟲

黒斑病、白斑病 病葉を處分し、四斗乃至五斗式の石灰ボルドー液を撒布する。

蚜蟲 除蟲菊石鹼劑を撒布する。

ハマキモドキ、ハスデゾウムシ 枯葉を集めて焼却し、成虫は捕殺する。又除蟲菊石鹼劑を撒布する。

01080

二十 事變國債賣出し

八月二十二日より
九月二日まで

(振興課)

今や我國は重大なる時局に直面してゐて、此の浪立ち騒ぐ重大危局を突破するためには全國民擧つて貯蓄へ邁進しなければならぬ。

本年度に於ては百三十五億貯蓄を目標に達しき奮進を續けてゐるのであるが、之が目的達成を目指す第二十三回支那事變國債がいよいよ二十二日から九月二日まで郵便局の窓口で賣出されることとなつた。依つて此の際我々は出来るだけ多くの國債を買つて搖ぎなき戦時經濟を打建て、而して支那事變の早期處理、大東亞共榮圈の確立を期せねばならぬ。

今回の賣出債券は全國で八千五百萬圓であるが、利札附國庫債券の方の賣出値段は

- 二十五圓券 二十四圓五十錢 五十圓券 四十九圓
- 百圓券 九十八圓 五百圓券 四百九十圓
- 千圓券 九百八十圓

で、利率は年三分五厘、利廻は三分六厘八毛、利払期日は六月一日と十二月一日、償還期限は昭和三十三年十二月一日となつてゐる。割引國庫債券の方は

十圓券 七圓 二十圓券 十四圓

で、償還期日は昭和二十六年十月九日であるが償還金は孰れも集配郵便局、日銀本支店及び代理店から支拂はれることになつてゐる。

此の國債は郵便貯金の通帳と共に郵便局へ持つて行けば無料で安全に保管がして貰へるし、預けた國債の利子は利拂の都度郵便貯金に組入れて貰へるから二々利子を受取りに行く必要はない。又日銀本支店や代理店でも登録國債の制度に依つて無料で安全に預かつて貰へることになつてゐる。

尙ほ七月から貯蓄組合を通じて國債を買ひ、郵便局か日銀へ二年以上預けることにすれば、三千圓までは其の利子に税金(分類所得税)がかゝらないことになつた。

◎行旅死亡人

一 取扱者 梶泉郡梶泉村長

一 本籍、住所、氏名 不明 年齡 推定三十歳前後ノ男子

一 屍體ノ狀況 身長五尺一、二寸位 其ノ他屍體判別シ得ズ
(死後推定二週間位)

一 著 衣 黒天鵞絨ジャンパ上衣一枚、ラクダ色ジャケツ
上衣一枚、青色ジャケツ上衣一枚、空色夏物袖付シャツ
一枚、黒ゴム引バンド一本、ラクダ色蓑又一着、國防色
ズボン一着、衛生マスク及鏡破片(一寸平方位一箇)各
一箇ヲ所持ス

一 發見月日 昭和十六年六月十八日午後一時頃

一 發見場所 梶泉郡梶泉村大字鹿野村字咲梅海岸ニ漂着

一 屍體ハ大字鹿野村共同墓地ニ假埋葬ニ付ス

◎行旅死亡人

原籍住所 不明

氏名職業 不明

年齡性別 推定年齡七十歳位女

死亡種別 凍餓死ト推定

死亡日時 不明(死後七ヶ月経過ト推定)

昭和十六年八月十九日印刷
昭和十六年八月十九日發行

人相特徴 身長四尺七寸位体格瘦セ型丸顔門齒全部欠失頭髮白

髮ニシテ丸刈

服 裝 木綿赤襦袢ニ茶色縦細編木綿單衣ネヅミ色ネル腰卷

小倉幅一寸五分位ノ腰紐

所持金品 ローソク及線香 金錢ナシ

死體發見箇所 安倍郡井川村字捨切金山ヨリ井川村小河内方面

ニ至ル舊道路附近ニシテ通稱モチノ木澤トメグリ澤ノ合

流點ナル山中

假埋葬地 靜岡縣安倍郡井川村共同墓地

取扱者 靜岡縣安倍郡井川村長

鳥取縣鳥取市東町
發行所 鳥取縣高郡大正村大字古海
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町